

中東戦争を巡る米国・エジプトの政策とその決定過程

著者	鹿島 正裕
雑誌名	金沢法学 = Kanazawa law review
巻	43
号	3
ページ	199-223
発行年	2001-03-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/6748

《研究ノート》

中東戦争を巡る米国・エジプトの政策とその決定過程

鹿島正裕

筆者は、一九九五年以来本誌及び「国際政治」誌に寄せた諸論文の中で、アラブ・イスラエル間の中東戦争において米国がイスラエルの建国からエジプトとの講和に至るまで不可欠の役割を果たしつつ、アラブ諸国の中心的存在としてのエジプトとも良好な関係を築こうとしてソ連と競う形で、直接参戦はしなかったが深く関与してきたことを論じてきた。それらをまとめて一冊の書物とする予定であるが、最後にこの経緯の要点を確認するとともに、米国とエジプトの政策及びその決定過程の特徴についてまとめておこう。そして、米国・エジプトの政策の意義を考えるためにも、その後のアラブ・イスラエル紛争のなりゆきを、きわめて簡単な形ではあるが見ることにしよう。したがって本稿は、独立論文とは言い難いが、読者に研究ノートとでもお考えいただき、ご批評を求めたい。

一 第一次―第四次中東戦争と米国

米国は、まずイスラエルの建国に際して、とりわけルーズベルト大統領にトルーマンがかわってから、ユダヤ人に有利な国連決議の採択やユダヤ国家独立を支援し、さらにイスラエルのネゲブ領有や難民帰還拒否を認めるなど、決定的と言うべき役割を果たした。それによってアラブ諸国の恨みを買ったが、エジプトで革命が起こると、軍事政権が英国の軍事的支配からの脱却支援を米国に求めたので、対ソ関係においてエジプトやアラブ諸国を味方につけようとの思惑もあり、とりわけアイゼンハワー政権になってから英国に圧力をかけてエジプト撤兵

を受け入れさせた。しかし、エジプトの兵器売却要求に対しては、英国・フランスと結んでいた中東への兵器供給制限協定やイスラエルの反対のために応じられず、ソ連の進出を許してしまう。そこでエジプトのソ連傾斜を食い止めるべく、アスワン・ハイダム建設支援をテコにイスラエルとの講和を仲介しようとしたが、エジプトもイスラエルも妥協の意志がなく、講和もハイダム建設支援もなされずに終わった。

エジプトは、ソ連の支援に励まされてスエズ運河会社を一方的に国有化し、株主の英国とフランス、そして両国と共謀したイスラエルの侵攻を招く。三国は米国の支持をあてにしていたのだが、アイゼンハワー政権は発展途上諸国のナシヨナリズムを敵に回すことは対ソ関係上不利と見て要請を断り、かえって国連の場でソ連とともに三国に撤退を求める。米国に経済的に依存する三国は、撤兵せざるを得なかった。こうして、軍事的には惨敗したエジプトが政治的には勝利を収め、ナーセル大統領は反帝・反植民地主義運動の英雄的存在となる。シリアの求めに応じたアラブ連合結成が彼の栄光の頂点となった。そのため、米国はいっそうエジプトとの関係改善を必要とし、アイゼンハワー政権末期からケネディー政権にかけて余剰穀物供給を中心に大規模な経済援助を行なう。こうしてエジプトは、非同盟政策により米ソの援助競争を引き出すことに成功した。しかし、アラブ連合がエジプトの強引なやり方ゆえに崩壊すると、ナーセル政権は名誉挽回のためイエメン内戦に軍事介入を行なう。それはエジプトとサウジアラビアの代理戦争の様相を帯び、石油利権ゆえにサウジアラビアを支持する米国は再びエジプトと対立せざるをえなくなった。

とくにジョンソンが大統領となつてからは、もともと親イスラエルのでアイゼンハワーの対スエズ戦争政策を批判していた人物であつただけに、エジプトへの援助に政治的条件をつけようとした。それは、ソ連製兵器による軍備強化でアラブの指導国としていっそう自信をつけたナーセル政権に対しては逆効果で、かえって南ベトナム解放戦線のカイロ事務所開設などの反米政策をとらせてしまう。親イスラエルの議会による対エジプト援助批

判には抵抗していたジョンソン政権だが、ベトナム戦争に悩んでいたのどついに援助停止を決め、小麦供給を米
国に依存していたエジプトを窮地に迫らんだ。ナーセル政権は、それまで対イスラエル政策では軍事的準備が不
十分として慎重な姿勢をとっていたのだが、パレスチナ・ゲリラの作戦に反撃してイスラエルがヨルダン領やシ
リア領を攻撃するのに対しエジプトがなんら対応策をとらないことに両国の批判が強まっていた。それゆえシリ
アから、イスラエル軍の新たな侵攻予測に基づく支援要請が（ソ連からも）あった際、もはや米国への遠慮を捨
てていたナーセル政権は、軍備充実への過信もあって、イスラエルに軍事的圧力をかける瀬戸際政策に出たので
ある。エジプトが軍隊を動員し、国連平和維持軍を退去させ、イスラエルの石油輸入港エイラートに通じるチラ
ン海峡の封鎖宣言をすると、イスラエル首脳はすぐに開戦を決意した。米国は開戦を阻止すべく、イスラエルを
抑制しつつ国際的圧力によってエジプトに封鎖を解除させようとするが、アラブ産油国を敵に回したくない多く
の西欧諸国は米国に協力しない。結局、シリア・ヨルダンらとイスラエル包囲態勢を作って「戦わずして勝った」
と油断していたエジプト（及びシリア・ヨルダン）を、イスラエル軍が先制攻撃して大勝したのが第三次の、い
わゆる「六日戦争」であった。

それによってアラブ三国の領土の多くをイスラエルが占領したが、ジョンソン政権の米国は、アイゼンハワー
政権のようにイスラエル軍の撤退を求めず、国連安保理決議二四二号によって「領土と和平の交換」を実現しよ
うとした。イスラエルはしぶしぶ決議を受け入れたが、恥辱にまみれたアラブ諸国はかえって頑なになっており、
ハルツームのアラブ首脳会議における「三つの否」（イスラエルと講和せず、交渉せず、承認しない）原則に固
執した。エジプトは、イエメンから撤兵することでサウジアラビアと和解し、その経済援助とソ連の緊急軍事援
助でナーセル政権の再建を行なう。そしてイスラエルによる占領地の事実上の併合を妨げようと、スエズ運河を
挟んで限定的「消耗戦争」を開始した。エジプト兵の方がはるかに死傷者が多いとしても、イスラエルは兵士

の継続的「消耗」に耐ええないうとどの計算によるものだったが、ジョンソン政権末期から拡大し始めた米国による兵器供給でいっそう強化されたイスラエル軍は、エジプトの首都やアスワン・ハイダム建設現場までも攻撃対象にした。そのためナーセルは、ブレジネフらに泣きついて戦闘機部隊等を派遣してもらい、ソ連軍がエジプト防空の任にあたることになった。こうしてエジプトが軍事的にもソ連陣営に組み込まれたことに危機感を募らせた米国のニクソン政権は、国務長官ロジャーズによる停戦協定案をエジプト・イスラエル両国に受け入れさせる。その協定は、安保理決議二四二号に基づく交渉を約束するものだったので、それに抗議したヨルダンのパレスチナ・ゲリラが三旅客機同時ハイジャック事件を起こしてヨルダン王によるPLOの弾圧を招き、さらに緊急アラブ首脳会議をカイロに招集して仲裁しようとしたナーセルの急病死をも引き起こした。

副大統領だったサタトがエジプト新大統領になると、政敵を排除して政権を固めつつあった彼は、第三次中東戦争以来国交断絶中の米国ロジャーズ国務長官の訪問を受け入れ、米国との関係改善によりイスラエルの占領地返還への圧力行使を期待した。しかし、中東問題への発言力を強めた安保問題大統領補佐官のキッシンジャーは、ソ連に依存するエジプトを助ける気がなく、逆にイスラエルを頼りになる同盟国と見なして米国による兵器供給を増やさせた。それによってイスラエルは、対アラブ優位にいっそう自信をえますます領土上の譲歩をする意志をなくし、サタトはやむなく開戦に踏み切る決意をする。ただし、戦力的に全面的勝利を望めない（イスラエルはすでに核武装していると思われる）ことは明らかだったので、限定的戦争で政治的圧力をかけ、米国等の調停努力を引き出すのが狙いであった。そのためには、今やエジプト軍を助けるだけでなく監督すらしているソ連が、米国とのデタントゆえに開戦に反対しているので、その部隊を退去させる必要があった。ソ連部隊撤退によりエジプト軍の戦闘能力はいっそう低下したと油断したイスラエルに対して、第四次戦争におけるエジプト・シリア軍はかつてなく善戦し、アラブ産油国による石油戦略の発動をも引き出した。米ソ対決の危機を生みつつ

かろうじて停戦になると、米国は本気でアラブ・イスラエル紛争解決に取り組むことになる。

ウォーターゲート事件に苦しんだニクソン、そしてその後継者フォードに代わって米国外交を動かしていたキッシンジャー（ロジャーズに代わって国務長官となる）は、しかし、当面根本的解決は困難と見て、まず戦争再開を防ぐための兵力引離し協定を積み上げていくことに集中した。イスラエルとエジプト、ついでシリアとの間に協定を結ばせるのに成功すると、次はヨルダンと取り組むつもりだったが、アラブ首脳ラバト会議は、参戦しなかったヨルダンにかえてPLOをパレスチナ人の代表と認めたので、キッシンジャーは機会を失った。かわりにエジプトに、戦闘再開の断念と引換えにいつそう多くの占領地を回復させる第二次協定を、イスラエルと結ばせる。

フォードに代わった民主党のカーター大統領は、石油の安定供給確保のためにもアラブ・イスラエル紛争の解決を急ぐ必要があるとして、安保理決議二四二号に基づく「領土と和平の交換」を実現させようと試みた。しかし、イスラエルでは建国後始めての右派政権が登場、その首班ベギンは二四二号の受入れに反対していた人物であった。アラブ側でも、PLOが受入れを拒否しており、シリアもイスラエルの占領地全面返還が和平の前提としているので、根本的解決は困難な状況であった。それでもカーター政権は、ソ連の力も借りてジュネーブで東包括和平会議を開くことを目指したが、サダトとベギンはそれに消極的で、むしろ両国間で講和を実現すべく秘密接触を開始していた。そしてジュネーブ会議計画が行き詰まったなか、サダトはエルサレム訪問を敢行し、直接交渉に道を開く。米国もこれを支持せざるをえず、キャンプ・デービッド首脳会談でカーターがサダト・ベギンを熱心に説得した結果、かろうじて二国間講和の枠組みをまとめることができた。エジプトがアラブ諸国から単独講和を批判されないよう、中東包括和平のための枠組み協定も結ばれたが、ヨルダンもPLOも参加せず、受け入れない協定に実効性はなく、結局単独講和のみが実現することになる。それとても、カーター自身による

中東シャトル外交を含む両国への強力な働きかけと経済的・軍事的援助という米国の関与があつて始めて実現できたのである。それによつてエジプトはシナイ半島を取り戻し、西側諸国の援助によつて経済開発を追求することが可能になつたが、アラブ諸国の大半から断交されてしまう。その後PLOや他のアラブ諸国は、エジプト抜きでイスラエルと対峙することを余儀なくされたが、後節で述べるように徐々に徐々にエジプトの歩んだ道を辿らざるをえなくなるのである。

二 米国とエジプトの政策及びその決定過程の特徴

一 政策の特徴

以上のような第一次―第四次中東戦争に関わる米国及びエジプトの政策に通底する特徴をまとめておこう。まず米国について言えば、

(一) ソ連との対抗

(二) イスラエル支援

(三) アラブ産油国との友好

・・が基礎にあつて、中東戦争やエジプトに対する政策はそれらによつて決定されてきたと言える。(一)のソ連との対抗は、湾岸の油田地帯にソ連の支配が及べば西欧・北米にとって危機的な事態となるので、アラブ諸国及びトルコ、イラン、パキスタンを味方につけようとしたのである。そのため一九五六年までは、伝統的に中東を勢力圏としてきた英国を支援していたが、それは植民地支配からの脱却を求めるアラブ民族主義と衝突し、アラブ諸国との友好を困難にした。スエズ戦争の際に英仏・イスラエルよりエジプトを支持した所以であるが、その後英国の影響力が衰退するや、米国が「真空」を埋めようとすることになる。そのため、アラブ民族主義の

指導的国家となったエジプトを味方につけようとソ連と競い合うのだが、イスラエル支援が優先されたためにエジプトは結局ソ連に頼るようになった。やがてエジプトは見限られ、米国はむしろイスラエルを事実上の同盟国と見なすに至る。(二)のイスラエル支援は、米国の特にニューヨーク州など政治的に重要な地域にユダヤ系市民が多く、しかもマスコミに対する影響力が強くて議会や世論を親イスラエルのにしており、大統領ら指導者もそれを無視しにくいこと、かつその背景としてアラブ人・イスラーム教徒にくらべて文化的・思想的に近いユダヤ人に米国民が親近感を覚えやすいことがその理由である。(三)のアラブ産油国との友好は、特にサウジアラビアとの関係が米国にとっては重要で、同国の保守的の王政と支え合ってきたのだが、イスラエルを支援するためにサウジアラビアらとの関係がしばしば緊張してきた。とりわけ第四次戦争時のアラブ石油戦略発動には米国も衝撃を受け、その後特にカーター政権がイスラエルに圧力をかけてアラブ側への譲歩を迫る一要因となった。

テイラーは、第二次大戦後一九八〇年代までの米国の対中東政策を概観し、三つの「矛盾」を指摘している。それらは、(一)「真摯な時には断固とした意図をもっていたにもかかわらず、結局採用された実際の政策はイスラエルの利益を他のすべての国や集団のそれより上においた」こと、(二)「ソ連との中東における優位を巡る競争が、政策決定において最優先された多くの場合に、地域的要因は一般にあまり考慮されなかった」こと、(三)「和平の過程と代理国に頼る安全保障体制構築との両立不可能」なこと、である。¹⁾(二)に関して付言すれば、キッシンジャー流のグローバリズムと、国務省や大学の地域専門家との主導権争いにおいて、多くの大統領が前者を重んじてきたことが問題とされている。もちろん、個々の地域の専門家は視野が限られているから、全体的視野から外交政策を統轄する者が必要なることは常識であるが、何でも米ソ関係の視角から見ればかりいては、かえって判断を誤り、国益を損うことがあるわけだ。筆者が旧稿で論じた七〇年代までの時期についても、基本的に妥当する指摘であるが、要は超大国と発展途上国(の地域内利害)との立脚点の相違によることである

う。(三)の両立不可能性もそこから来ている(代理国とはイスラエル)。

エジプトの政策論に移ると、ナーセル政権とサダト政権に共通する、次の諸特徴が指摘されよう――

(一) 軍事的強国たらしとする。

(二) それによりアラブの指導国たらしとする。

(三) そのために外国の支援を求める。

(一)の軍事的強国化は、ナーセルもサダトも軍人として第一次中東戦争での敗北を経験し(サダトは一時軍隊を離れていたが)、その屈辱感から革命を起こしたこと、そして彼らの政権が基本的に軍部の支持に依存していたことから、最優先の課題であった。それは、革命後まず英国への従属的地位から脱却するためでもあり、ついでイスラエルに対抗し、第三次戦争後はシナイ半島を奪回するためでもあった。(二)のアラブの指導国化とは、伝統的にナイル川流域とチグリス・ユーフラテス川流域の勢力争いがあった、第二次大戦後はムハンマド・アリー家とハーシム家(イラクとヨルダン)の対立の形をとり、革命後もナーセル主義対バース主義(シリア、イラク)の対立が残ったもので、アラブ一の大国を自認していたエジプトはライバルに勝とうと腐心し続けた。スエズ戦争の政治的勝利でアラブ内指導権の確立に成功し、十年余にわたってそれを維持したが、第三次戦争での惨敗と、経済力でサウジアラビアに優位を奪われたため、サダトの時にはアラブ圏内での名譽よりも自国の領土回復と経済復興を優先せざるをえなくなった。(三)の外国の支援追求では、革命前後に対英自立のため米・国に頼り、軍備強化で米・国に頼れないとソ連に頼り、米・国からは一時多額の経済援助を引き出すが、第三次戦争後は軍事的には全面的にソ連に、財政的にはサウジアラビアに頼り、第四次戦争後は米・国の支援に頼ってシナイ半島の回復に成功したのである。革命時のエジプトは貧しい農業国にとどまっていたから、軍事的強国化もアラブの指導国化も、自力で実現しようとするなら長期にわたる経済開発によらねば不可能であつたらう。しかし

エジプトは、その戦略的地位を利用して米ソに援助競争をさせようと試み、大成功を収めた。英仏やイスラエルとの戦いでアラブ諸国のみならず第三世界諸国からも反帝・反植民地主義の指導国と認められ、アラブ産油国からも財政的支援が得られて、その経済力とは掛け離れた軍事力や政治的影響力を——第二次から第四次中東戦争にかけて——もつことができたのである。²⁾

エジプトの戦争政策について付言すれば、第一次・第四次戦争と消耗戦争はエジプト側から仕掛けたもの、第二次と第三次戦争はエジプトの挑発的行動に対してイスラエル側が先制したものであった。第一次と第三次はアラブ諸国内の指導権争いが、対イスラエル軍事的優位の幻想によっていつそう刺戟された結果であり、第二次は国民の悲願（スエズ運河国有化）をソ連の支持を当てにして達成しようとする賭けであった。これらに対して第四次は、第三次戦争でイスラエルに占領されたシナイ半島を交渉で取り戻そうとすれば、イスラエルに屈伏してアラブの指導権を失わざるを得なかったから、軍事的圧力により名譽を保たれる形で取り戻そうとしたものである。第一次の場合は領土的野心がなかったわけではないが、それよりも参戦しないでアラブ諸国における指導的地位を失うのを恐れたことが大きいし、第二次も運河会社の国有化なしに、ソ連の援助でアスワン・ハイダムを建設しようとするればその代償提供で国民の支持を失う恐れがあった。こうして見ると、いずれの戦争も、イスラエル打倒が目的というわけではなく、アラブ諸国内におけるエジプトの地位、また国内における政權を守るためという、その意味では自己防衛的戦争であったとも言える。³⁾しかし、その目的を達しえたのは、結果的に米国の政治的支援が得られた第二次と第四次戦争だけで、他はむしろ逆効果であった。そのような極めて危険な政策に、自国民及び他国民を巻き込んで大きな犠牲を払わせた指導者達の責任は重大である。人命の犠牲だけでなく、経済的資源を浪費して国民生活の改善に失敗した。軍事的手段よりも政治的手段に国際世論、とくに米国の支持を取り付けて利用することを重視すべきであったし、エジプトの地位や自己の政權を守ることより、国民の安全と

福利をこそ守るべきであった。

二 政策決定過程

次に、そうした特徴をもつ両国の政策がどのように決定されていたか、その傾向に触れておこう。米国の外交政策決定過程について、一般的には、スパニエ (John W. Spanier) とアスレイナー (Eric M. Uslaner) の『アメリカの外交政策決定と民主主義のジレンマ』⁽⁴⁾の説明が妥当と思われる。それによれば、米国の外交政策決定に関与するアクターは四層の同心円をなしており、中心に(一)大統領と国家安全会議の構成員を含む主要助言者達、第(二)層に大統領顧問達、主要外交政策部局(國務省、国防省、CIA)、他の外交政策部局(軍備管理軍縮局、海外情報局、国際開発局)、外交政策に利害をもつ対内部局(商務、財務、労働、農業、エネルギー)、第(三)層に議会、もっとも外側の第(四)層に政党、利益集団、「個人外交」、世論、メディアが存する。これらが決定にどのように関わるかは、危機状況の場合と、安保問題の場合と、内際的 (internestic) Ⅱ interna-tional & domestic) 問題の場合とで異なる。内際的問題とは主に経済的利害に関わるものである。危機状況の場合は政策決定に関する合理的アクター・モデルが当てはまり、短期間に事実上第一層内で決定が行なわれる。非危機状況では官僚政治モデルが当てはまり、各層のアクター間の競争と交渉が行なわれるが、安保問題の場合には行政機関が中心的役割を果たし、内際的問題の場合は行政機関と議会が中心的役割を果たす、とされる。⁽⁵⁾

本書で論じてきた対中東戦争・対エジプト政策について言えば、戦争とその直前・直後の時期にはもちろん危機状況の合理的アクター・モデルが当てはまり、戦間期やカーター政権期には安保問題の場合の官僚政治モデルが当てはまる。ただし、アスワン・ハイダム建設援助に関しては、内際的問題の要素もあつたと言えよう。そして、他の安保問題の事例と較べると、全般的に議会の関与が大きかつたと思われるが、それはユダヤ・ロビーの

影響力によっていよう。スパニエとアスレイナーは、一般的には「利益集団の影響力は限られている」が、「外交政策についてのエスニック・ロビーイングは、集団が世論及び既存の政府決定に一致する政策を追求する時には一般に成功する。親イスラエル・ロビーの努力は、たしかに、これらの基準を満たしている」と述べている。⁽⁶⁾一九八〇年代以降はそうでも、その「世論及び既存の政府決定」がどのように形成されたかを振り返って見るならば、ユダヤ・ロビーの政治家やメディアへの働きかけが大きな役割を果たしたことは明らかである。

この点に関連して、『もう一つのアラブ・イスラエル紛争』でトルーマンからレーガンにいたる米国の中東政策を研究したスピーゲル(ユダヤ系であろう)は、結論の中で次のように述べている——「国内政治は決定の内容より、その時機や取扱いに影響する。大統領達は選挙の年、とりわけ大統領選挙の年には、イスラエル支持者を怒らせることを避けようとする。決定を遅らせるか、友好的行動との評価を得られるよう発表を操作するのである。⁽⁷⁾」「国中そしてワシントンのイスラエルの友人達は、議会にイスラエルに対する積極的雰囲気を作り出した。(中略)議会は、イスラエルに対する援助に『てこ』を用いた。⁽⁸⁾」そして結局、「政府の政策決定システムより重要だったのは、主要な高官の個性、彼らの相互関係、そして最重要なこととして、中東政策に関するそれぞれの見解であった⁽⁹⁾」とする。たしかに、一般的にイスラエル寄りの政策内ではあるが、トルーマン、ジョンソン、ニクソンとフォード(というよりキッシンジャー)の時にはもっともイスラエル寄り、アイゼンハワー、ケネディ、カーターの時には比較的エジプト寄りの態度が取られたのは、そうした事情によるものであったろう。

また、政策決定過程理論を検証するために中東の危機(一九五八年のレバノン、七〇年のヨルダン、七三年の「ヨム・キプール戦争」)に対する米国の対応を研究したダウティは、結論の中で次のように述べている——「基本的信念、イデオロギー、情緒的要素、『操作規則 (operational code)』、その他同様の『認識の硬直性』が基

本的目標や政策目的の水準で感じられた。こうした思考の影響は、地域的出来事を地球的政治の関数として解釈し、外部環境のあらゆる側面につながりを見、危機の頂点で「トンネルの見方」をし、頂点局面で新しい選択肢の探究を制限し、あらゆる結果を十分に考量し損ない、そして価値の相殺 (trade-off) を避け費用を無視する傾向において認められた。／この水準における硬直性は、しかし、認識的概念（ここでは国際環境における出来事についての信念と定義する）と政策概念におけるかなりの柔軟性を伴っている。（中略）この戦略的合理性は、選択肢の分析にも及んでいた。（中略）この認識的及び合理的過程の混合は、三つの危機に際して観察された政策決定のもう一つの特徴、すなわち権威の集中と決定単位の規模縮小に結びついているかもしれない。」——そうした過程を経て決定された政策が、前述のテイラー説の諸矛盾をもつのは当然であろう。

エジプトについては、まずナーセル時代の外交政策決定過程について、グワイシャ (A.I. Dawisha) は『アラブ世界におけるエジプト』⁽¹⁾において次のように述べている——一九五二年の革命から五五年までは革命指導評議会での合議の性格が強かったが、五五年にナーセルがバンドン会議に出席し、またチエコからの兵器輸入に成功して名をあげてからは、彼に政治、とくに外交政策決定の権限が集中するようになった。五六年以降の憲法は大統領に大きな権限を与えているし、内閣は自由将校団出身者やテクノクラートからなっていてナーセルの意のままになり（国会や政党——にあたる御用団体——も影響力をもたず）、外務相よりむしろ国防相が外交政策に発言力があつた。実際、六二年頃から六七年の敗戦まで、軍隊だけはナーセルの意のままにならず、イエメン内戦への介入や六七年の戦争の失敗にはアーメル元帥の責任も大きかつたのである、と。

右は旧稿で詳述してきたことから納得されるが、そうであればナーセルの人柄や思想が当時のエジプトの外交政策決定において最重要な要素であつたはずだ。それについてのグワイシャの説明は——

「既存の社会的・政治的体制からのこの疎外「マムルーク等の支配階級に属さない、土着中間層出身であつ

たこと」が、彼自身の落ち着かない家庭生活「郵便局員の父の頻繁な転勤や母の死による父の再婚」と一緒に
なつて、若きナーセルを反抗者、公然たる愛国者にし、また五―十七歳の時期に合計九回の転校をさせる一因
となつた。彼は政治的デモや反英活動に専念し始め、公的教育を受ける機会を損つた。一九三五年に、英軍兵
舎付近でのデモを組織し指揮した際、二学生が殺され彼自身も頭に傷を負つた。ナーセルの後の価値観や態度、
たとえば「反帝国主義」、エジプトの「威信」、指導等「の重視」は、彼が三〇年代半当時のエジプトの政
治的・社会的秩序について抱いた認識に主たる源を見出しうる。¹²

またアユービ (Stahsen Ayubi) は、「青年時代の経験を通過してナーセルは、諸個人や諸勢力を味方か敵と二
分化するようになった。すなわち、母の原型に似通つた者か、父のそれに似た者かだつた。」ナーセルが周囲に
認めた世界は、敵意と幻滅の世界であつた。彼は、帝国主義、君主制、封建制を打倒して旧弊と不正を正し、エ
ジプトを混沌から救う決意をしていた。「彼は自身を、アラブ民族主義のチャンピオンに定められた者、過去の
栄光を回復し、民族の尊厳と誇りを守り、恐るべき敵——イスラエルへの復讐あるいは「インティカム」(報
復)を果たすために、舞台上に登場した指導者とみなした」とする。¹³

次にサグト時代以降については、カッセム (Mary Kassam) の「民主主義の仮面のもとで——現代エジプト
における統治」¹⁴によつて大統領府、国会、政党の一般的役割を確認しよう——大統領は国会によつて指名され、
国民投票で信任されるのであるが、国会が事実上大統領の支持に依存する議員によつて構成されているため、大
統領に忠実で、その任期更新も彼の意のままとなっている。もし国会が大統領に歯向かえば、後者は前者の解散
を国民投票にかけて実施することができるし、外国と条約を結んでも国会の批准は必ずしも必要とされない。予
算案を始めほとんどの法案は大統領によつて提出されるし、とくに重要とされたものは国会にはなく国民投票
にかけられる。さらに、大統領は「非常事態令」を出す権限があり、国会はそれを承認する権限があるが、ナ―

セル時代以来ほとんど常に非常事態令が更新されてきており、国民の言論・集会・結社の自由は制約されている。ナーセルは既存の政党を解散させ、唯一の公認政党を設けたのであるが、サダトは民主化の姿勢を内外に示すため、そして公認政党の力を削ぐため三分割し、また他の政党の結成を許容した。しかし、大統領が党首を兼ねる政党以外は、活動への制約もあって弱小勢力にとどまっていた。大統領は与党の議員候補だけでなく、政府や軍部の高官、国有企業経営者らを任命する権限をもち、自分の気に入った者、側近達が推薦する者を任用して「パトロンークライエント」関係のネットワークを形成してきた。したがって首相や閣僚達でさえ大統領にその地位を負っており、民主主義の仮面のもとで大統領は比類ない権力をその手に握ってきたのである（ムバーラク下の現在に至るまで）。

そこでやはりサダトの人柄や思想が重要となるが、アユービは次のように述べる——「軍病院事務官のたくさんの子供の一人として育った」サダトの幸福な幼・少年時代は、彼に自信をつけさせ、他人や人生一般に対する積極的態度を作り出すのに役立った。「サダトはエジプトと米国の間に主要な相違や問題は存在しないとの見をもっていた。イスラエルに対するアメリカの態度以外に、アメリカ人に対して何の恨みも抱かなかった。」彼が共産主義を嫌悪したのは、主として自分が宗教的であり彼らは無神論だったからだ。彼の伝統的イスラームの背景が自己主張し、サダトはますます反社会主義、反マルクス主義、反ロシア的になっていった。「ナーセルは事件に反応して速断することでリスクを取ったが、サダトは成功を確保するためのリスクを注意深く計画し計算した。（中略）ナーセルは外交政策にとっては軍事行動がより効果的道具だと信じていたが、サダトは非軍事的道具がより効果的だと信じた。¹⁵⁾」

右はそれなりに当たっていると思われるが、サダトが一九四五―四六年にナッハース首相や閣僚を暗殺しようとして投獄された事情を説明しえない。そうした彼の性格の激しい面についてイスラエリ(Raphael Israeli)は、

「サダトは、彼の管理下の統制された変化は、反抗 (defiance) によってこそもつともよく達成されるかのように行動した。慣行に反抗することで、彼は出来事に自分の刻印を押しつけた。(中略) 自分の自由意志や、彼が具現するようになったエジプトの主権に対するいかなる制限であれ、また自己の権力へのいかなる侵害、権威へのいかなる挑戦も、はげしく拒んだ」としている。⁽¹⁶⁾ 付言すれば、エジプトの主権に対する制限は、たとえアラブ民族主義の要請するところであつても受け入れなかつたと言ふことだろう。

サダト時代の外交政策決定も、カッセムの言うように大統領個人の強力な指導権によってなされたのであるが、ただし一九五二年から五五年までのナーセル同様、七〇年に大統領に昇格してから翌年ライバルを追放するまでの期間は、その権力は盤石ではなかつた。またナーセルは、必ずしもアームルだけでなく自由将校団時代の幹部仲間に対してそう強い支配力をもっていたわけではなく、彼らに支えられていた面もあつた。ペーカー (Raymond W. Baker) がナーセル政権下の「官僚的封建主義 (bureaucratic feudalism)」を言うのは、⁽¹⁷⁾ 軍部・警察・各省庁・政党の実質的指導者にそうした幹部を配して、互いに影響力を競わせた点を指摘しているのである。

しかしサダト時代には、副大統領・国防相と各州知事を除けば軍人出身者が政府高官となることは少なく、大統領の意向に逆らう軍部指導者は失脚させられた。⁽¹⁸⁾ したがってサダト時代には、外交政策決定過程において大統領の権限がいっそう強まり、副大統領や大統領補佐官、国家安保会議 (一九六九年設置、ただし減多に開かれなかつた)、大統領府、外務省らがその決定に参画したけれども、側近達や外相にも相談せずにサダトが一人で決定して相手国首脳に通知してしまふことがしばしば行なわれたのである。⁽¹⁹⁾

こうして見ると、米国とエジプトでは、政策目標が超大国と地域大国のそれとして矛盾する面があつたばかりでなく、その決定過程も対照的だつたことが分かる。根本的には民主主義国と権威主義国の相違ということだ

が、米国でも危機状況の場合は大統領と主要助言者が決定を行なうけれども、多くの場合国務長官や安保問題大統領補佐官が政策提言を行なうし、それは国務省、国防省、CIA等が集めた豊富な情報に基づいている。したがって大統領が交代しても、政策にはかなりの一貫性があり、大失敗や大成功は起こりにくい。エジプトでは、主要外交政策は大統領が、専門知識より忠実さによって選んだ側近達と（時には彼らの反対を無視して）決定し、大統領府や外務省、国防省、情報機関にも米国やイスラエル、ソ連等に関する専門家は少なかつた。⁽²⁰⁾したがってその決定は「合理的アクター」と言うには自己ごまみや感情的反応に基づく恣意的なものが多かつたし、そのためにも失敗も多かつたが、それはメディアや国会の支配を通じて糊塗し、責任を相手国に転嫁することがある程度可能だつた。また、大統領の交代によつて大胆な政策転換が行なわれえた。米国は、アラブ民族主義を比較的良好理解し、英国のようにアラブ諸国をクライエントとしてパトロニックに支配しようとはしなかつた。ただ、ソ連側につかせないためにできるだけの援助をしようとしたのであるが、イスラエルとの関係でエジプトが求めるほどアラブ諸国を支持することができなかつたし、そのためエジプトがソ連のクライエントのように行動するようになる⁽²¹⁾と援助の意欲をも失つたのである。こうして、エジプトが米ソの冷戦を利用して両国に援助競争をさせようとしたのも一時的成功に終わり、結局ソ連に依存して政治的・経済的に国民の不満を募らせることになつてしまつた。ジャージズ (Fawaz A. Gerges、英語風に読んでみた) が言うように、「地域政治への冷戦の導入は、地域紛争を悪化させ、その解決をいっそう困難にした。この導入は、地域全体の安全保障と安定にとつて惨憺たる結果をもたらした」⁽²²⁾のである。ソ連に依存する限り、イスラエルと対決し続けなければならない——サダトによる親米政策への復帰は、この袋小路からの脱出の試みであつた。⁽²³⁾

三 その後のアラブ・イスラエル紛争²⁴

エジプトがイスラエルと事実上の単独講和を結ぶと、アラブ側はイスラエルと正面から対決する力を失ってしまった。シリアは、当面レバノンに支配力を及ぼすことに満足しつつ（内戦に介入し、一九七六年以来部隊を駐留させている）、いつの日かゴラン高原をイスラエルから取り戻すべく軍事力増強に努めるだけだった。ヨルダンは、西岸地帯の支配を基本的に断念したが、イスラエルと講和することは、パレスチナ人が国民の過半数を占めるゆえに国内世論上も難しかった。パレスチナ人の代表と国際的にも認知されたPLOは、アラブ産油国から財政的支援を受けられたけれども、軍事的には独力でイスラエルと戦わざるをえなくなり、それはゲリラ作戦Ⅱ「テロ活動」の形をとるしかなかった。七〇年にヨルダンから追放されたパレスチナ・ゲリラは、その後レバノンやシリアから作戦を展開していたが、イスラエルはシナイ半島からの段階的撤兵が完了するや（八一年にサダトが暗殺されてからも、後継ムバラク大統領が講和を守る意向であることを確認できていたので）、八二年にレバノンに侵攻してPLOに打撃を与えた。レバノンに駐留していたシリア軍はすぐ後退し、PLO部隊は独力で抵抗したが、米国の介入で停戦し、結局レバノンを離れることになった。その後はチュニジアに本部を置き、軍事活動より政治活動に力を入れることになる。エジプトとも関係を修復し、後者はイスラエルとの講和後除名されていたアラブ連盟への復帰を八七年に認められる。

パレスチナの占領地では、自治の実現どころか、キャンプ・デービッド協定に反対した市長達を軍政当局が解任、さらには追放し、市議会も閉鎖した。他方、一九八〇年には伝統的に所有権の不明確な土地をイスラエル当局の管理下に移し、入植活動を促進した。八三年にベギンに交替したシャミール首相も、やはり右派連合政権を維持し、占領地の事実上の併合政策を追求したのである。にもかかわらず、米国のレーガン政権は、ソ連のアフ

ガニスタン軍事介入でペルシャ湾岸油田地帯が脅かされているとの認識から、イラン革命後中東で唯一頼りになる事実上の同盟国として、イスラエルを支持し続ける（PLOのレバノン撤退後に新中東和平提案を発表し、西岸・ガザ地区をヨルダンと結合することを主張したけれども、イスラエルとアラブ側双方に拒否されると棚上げしてしまった）。八二年にベイルートに派遣した平和維持部隊が、翌年シリア派ゲリラの自爆攻撃で多数の犠牲者を出すと、やがてレバノンから撤退してしまう。残ったイスラエル軍も、ゲリラに手を焼き、結局八五年には国境沿い地域を除いて撤退に追い込まれる。さらにイスラエルにとって誤算だったのは、八七年からパレスチナ占領地の若者達により非武装抵抗運動（インティファダ）が行なわれたことである。これは「テロ活動」に対する当局の報復への反発が高じて、軍用車による交通事故をきっかけに始まった抗議行動が、弾圧によってかえって各地域に広がったものである。投石する少年達にイスラエル兵が襲いかかり多数の死傷者を出したことで、欧米世論が始めてイスラエルに批判的になった。そのため（また経済状況の悪化もあって）、イスラエル内でも政府批判が強まった結果、八八年の総選挙ではリクードと労働党を中心とした「大連合内閣」が生まれるに至り、最初の二年は労働党のペレス、後半の二年はシャミールが首相を務めることになった。

インティファダの勃発にはPLO指導部も驚いたが、それで欧米世論がパレスチナ人に同情的になったこの時機を捉えて、アラファート議長は長年の課題であった対米関係改善に取り組んだ。ゴルバチョフのソ連もシリアを説得し、シリアはPLO急進派を抑制する。そして一九八八年にヨルダンが西岸分離宣言をし、ついでパレスチナ国民会議が西岸・ガザ地区を領土とするパレスチナ国家の独立を宣言した。それはイスラエルとの共存を事実上認めたもので、領土を支配していないにもかかわらず、アラブ諸国やEC十二カ国等計五十五カ国がそれを支持した。翌年、ブッシュ大統領の米国はついにPLOとの公式「対話」を始めた。しかし、アラファートが政治的手段としてのゲリラ作戦を放棄しなかったことや、反アラファート派ゲリラによるテロ事件のため、対

話は八九年に中断される。そこにイラクのクウェート侵攻が勃発し、湾岸危機が生じた。アラブ諸国は、多国籍軍側についたクウェート、サウジアラビア、エジプト、モロッコ、シリア（以前からイラクと対立していたし、冷戦終結でソ連に頼れなくなったので米国との関係改善を狙った）と、イラクに同情的なPLO、ヨルダン、イエメン、スーダン、リビア、アルジェリア等とに分裂した。アラフアードやヨルダン王フセインは、サッゲーム・フセイン大統領を支持したくはなかったろうが、イラクのクウェート撤退をイスラエルの占領地撤退と結びつけようとした大統領の声明にパレスチナ人が共感したため、世論に反する行動をとりにくかったのである。それゆえ湾岸戦争後、サウジアラビアやクウェートはPLO、ヨルダンに対する経済援助を止めてしまった。PLOは活動資金の大半をそれに依存していたので、窮地に陥った。クウェート経済を支えていたパレスチナ難民出身の移住者も追放され、彼らからのPLOへの献金も無くなった。こうしてPLOは、ますますイスラエルと妥協する必要に迫られたのである。

ブッシュ大統領は、湾岸戦争でアラブ急進派が敗北したのを、対イスラエル紛争解決の好機と見なして、ベーカー（James Baker）国務長官に中東和平会議を組織させた。場所はジュネーブではなく、アラブ諸国と歴史的関係の深いスペインのマドリッドであった。占領地返還を迫られるのを警戒するイスラエルのシャミール首相に對しては、占領地への入植支援資金の米国による援助を停止するといった圧力をかけ、パレスチナ人代表はPLOのメンバーでなく占領地住民代表とすることと引換えに参加を認めさせた。こうして一九九一年に、始めてパレスチナ人、シリア、イスラエル各代表を含めた中東和平会議が開かれた。総会でキャンプ・デービッド協定のそれとほぼ同様な包括和平のための枠組みが承認されたあと、二国間及び分野別の委員会に分かれて専門家による協議が続けられたが、シャミールには明らかに和平を進める意志がない。そのため和平の好機を逃したくないイスラエル国民は、九二年の総選挙で労働党を勝利させ、ラビン政権が成立した。その外相（元首相）ペレスは

和平に積極的で、ノルウェーの仲介によるPLOとの秘密交渉に応じ、ラビン首相の支持をえてついに九三年、和平原則での合意を達成した。それはガザ地区と西岸の都市エリコを手始めにパレスチナ人の暫定自治を開始し、その後自治地域を拡大するとともに五年以内に最終的地位に関する合意を実現する、と言うもので、ワシントンで正式に調印されたがノルウェーにちなんで「オスロ合意」と呼ばれる。米国はすでにクリントン大統領となっており、アラファート、ラビン、ペレスに握手させるとともに（この三人はのちにノーベル平和賞をもらう）ヨルダン王も招待してイスラエルとの講和を促した（翌年条約締結）。

一九九四年、アラファートらPLO幹部はパレスチナに帰還してガザに居を構え、翌年暫定自治地域の拡大を獲得、さらに九六年にはパレスチナ立法評議会及び統治機構議長選挙を実現し、アラファートが議長に選ばれ、彼が指導するゲリラ組織ファタハが立法評議会を制した。しかし、パレスチナ・イスラエル双方に平和共存を望まない勢力が存在し、イスラーム急進派がテロ活動を強める一方、ユダヤ教原理主義の青年が九五年にラビン首相を暗殺、翌年の首相公選・総選挙で後継首相ペレスと労働党は、リクードとその若々しい党首ネタニヤフに敗れた。右派政権の復活で、和平プロセスは停滞してしまう。そのため、せつかく九四年以来「中東・北アフリカ経済サミット」が開かれてイスラエルとアラブ諸国の経済交流が始まっていたのに逆流が起こり、中東での拠点としてイスラエルに投資し始めた欧米企業の熱意も冷めてしまった。イスラエル財界の不満や米国の圧力により、ネタニヤフ首相はついに九八年、ワシントン郊外のワイ河畔でのクリントン・アラファートとの三首脳会談で、新たな自治地域拡大協定（ワイ・リバー合意）を結んだ。アラファートはそれと引換えに、六四年に第一回パレスチナ民族評議会が採択したパレスチナ民族憲章中の、イスラエルの存在権を否定する条項の改正と、「テロ活動」撲滅のためCIAの協力受入れを約束した。

しかしネタニヤフ首相は、連立政権内の宗教シオニスト政党の賛同を取りつけることができず、合意実施前に

首相公選・総選挙を繰上げ実施せざるをえなかった。和平と経済成長を停滞させて国民の不満をかったネタニヤフとリクードは、労働党の新党首（元参謀長で内相・外相を経験した）バラクに敗れた。労働党自身は議席を減らしたが、左派・中道派連立内閣が七月に成立し、九月にシナイ半島のシャルム・エルシェイクでバラクとアラファートはワイ・リバー合意による自治地域拡大と一年以内に最終的解決の合意を達成することに合意した。ネタニヤフ時代は中断されたイスラエルとシリアの和平交渉も十二月にワシントンで再開され、バラク首相はレバノン国境地帯からの撤兵と和平の意図を公約していたので、中東包括和平が二〇〇〇年中に実現されることへの期待が高まった。けれども、アラブ側が東エルサレムを含めた西岸地帯とガザ地区のほとんどのパレスチナ国家への移管とゴラン高原領地の全面返還を要求し続けているのに対して、バラク自身にも連立政権の諸党にも全面的に応じる意図はなかった。レバノンを左右するシリアのアサド大統領が病で決断できぬまま、五月にイスラエルは一方的に撤兵し、翌月アサドは病死して年若い息子が後継者となったが、権力基盤が脆弱なため対イスラエル譲歩による講和はますます困難になった。任期内に歴史的業績の達成を狙うクリントン政権は、七月にキャンプ・デービッドにアラファートとバラクを招いて二週間に及ぶ首脳交渉を試みたが、カーターのごとき成果を挙げられなかった。その後、パレスチナではインティファダが再燃し、多数の死傷者を出すなか、国家独立宣言は延期される。十二月に米国がエルサレムの一部をパレスチナ側に渡す等の調停案を示すと、バラクは受け入れたがアラファートは拒否。連立政権が崩れたバラクは二〇〇一年二月に首相選挙を前倒しして実施するが、リクードのシャロンに敗れた。エルサレム分割を拒否する首相の登場と、米国大統領のブッシュ・ジュニアへの交代で、交渉妥結の見通しは暗転した。

軍事的にはイスラエル側が圧倒的に優勢であり、もはやアラブ側を支持する大国もないなか、遠からずこの紛争を解決しようとするならばアラブ側が大幅に譲歩せざるをえまい。そうとすれば、パレスチナ国家が実現する

としても、その領土は一九四七年の国連によるパレスチナ分割決議によるものよりはもちろん、五五年に米国がアンダーソンの中東シャトル外交によってアラブ・イスラエル講和を実現させたとする場合よりもそうとう小さいだろう。さらに、かりにPLO、ヨルダンが七八年のキャンプ・デービッド協定に合流して⁽²⁵⁾包括和平を実現しえたとすれば、その場合よりも（その後現在までに入植地が増した⁽²⁵⁾こと、またエジプトの影響力が低下したことにより）小さい可能性が大である。四七年や五五年には、イスラエルは弱体で、アラブ側に団結すれば打倒できるという幻想があり、妥協の意志がなかったのは仕方がなからう。しかし、六七年の惨敗を経た後の七八年には、もっと現実的対応がなされるべきであった。エジプト、ことにサダトは、もっと他のアラブ指導者を説得する努力をすべきであったかも知れない。現実にはイスラエルと軍事的に対決せず、カネを出してエジプトらに強硬策をけしかけ続けたアラブ産油国の責任も重い。だからと言って、パレスチナ人の国を盗み、過去の自分たちのようにディアスポラ（離散）の民にしたイスラエルの責任も、そのイスラエルを国内政治の事情で支持し続け、紛争解決を遅らせた米国の責任（カーター大統領は免責されようが）も、米国との冷戦のための「駒」としてアラブ諸国を利用しようとしたソ連の責任も、無視するつもりはない。ただ、小国の指導者は、大国の身勝手な不当な行動に抗議し、抵抗するだけでなく、そうした厳しい国際環境の中で、国民の安全保障と生活向上を少しずつでも実現していくためには、時に国民の民族主義感情に反する決断をする必要があるのだ。湾岸戦争時にイラクを支持したアラファートとは違って、フランスに対するチュニジアの独立運動を指導していたブルギーバは、フランスを支配したナチス・ドイツを支持しなかったし、それによってのちに独立を比較的平和裏に達成し⁽²⁵⁾えたことが想起されるのである。

注

- (1) Alan R. Taylor, *The Super-Powers and the Middle East* (Syracuse, N.Y., 1991), pp.126—131.
- (2) この外国からの支援追求こそが、少なくともナーセル政権の政策の第一目標であったとするマリンの説を旧稿で批判したが、ドハンスはアラブ諸国の外交政策（一九四六—八四年）の志向（国連総会での投票行動により測定）と四変数（貿易、外国からの援助、イデオロギー、指導者）の相関関係を研究して、貿易及び外国からの援助は無関係であり、イデオロギーが決定的であるとす。エジプトの場合も、ナーセルの民族主義と中立主義こそが革命前及びサタト時代との外交政策志向変化を説明する。——Khalil Dohanchi, *Dependent Development and Foreign Policy: An Empirical Examination of Arab States' Global Orientations, 1946—1984* (Ph.D.dissertation, State Univ. of New York at Binghamton, 1992), especially pp.130—135.
- (3) バーベーンも、一九四九—九六年にイスラエルが関わった諸戦争及び戦争の危機における、回国及びアラブ諸国の行動を分析して、どちらの側でも、アラブ諸国内対立とか国内政治上の対立とかよりも、「損失の場 (the domain of loss)」におおてアクトーはもとリスタを画すと「見込み理論 (prospect theory)」が説明に役立つと主張——David J. Pervin, *Crisis, War, and Peace: The Great Powers and Arab-Israeli Relations* (Ph.D. dissertation, Univ. of California, Los Angeles, 1998), especially chap.7.
- (4) *American Foreign Policy Making and the Democratic Dilemmas* (6th ed., New York & Toronto, 1994)
- (5) *Ibid.*, chaps.1&8.
- (6) *Ibid.*, p.294.
- (7) Steven L. Spiegel, *The Other Arab-Israeli Conflict: Making America's Middle East Policy, from Truman to Reagan* (Chicago & London, 1985), p.386.
- (8) *Ibid.*, p.388.
- (9) *Ibid.*, p.392.
- (10) Alan Dowry, *Middle East Crisis: U.S. Decision-Making in 1958, 1970, and 1973* (Berkeley, Los Angeles & London, 1984), pp.371—372.
- (11) *Egypt in the Arab World: The Elements of Foreign Policy* (London & Basingstoke, 1976)

- (12) *Ibid.*, p.108. pp.97-122. 参考。
- (13) Shabheen Ayubi, *Nasser and Sadat: Decision Making and Foreign Policy* (Wakefield, N.J., 1992), pp.85-92.
- (14) *In the Guise of Democracy: Governance in Contemporary Egypt* (Reading, 1999)
- (15) Ayubi, *op. cit.*, pp.87&101-113. Felipe Fernandez-Armesto, *Sadat and His Statecraft* (2nd ed., Windsor Forest, 1983), chap.3
も参照。
- (16) Raphael Israeli, *Man of Defiance: A Political Biography of Anwar Sadat* (London, 1985), pp.30-31.
- (17) *Egypt's Uncertain Revolution under Nasser and Sadat* (Cambridge, Mass., 1978), chap.3.
- (18) Raymond A. Hinnebusch, Jr., *Egyptian Politics under Sadat: The Post-Populist Development of an Authoritarian-Modernizing State* (Cambridge & New York, 1985), chap.4.
- (19) Ali H. Dessouki, "The primacy of economics: The foreign policy of Egypt" in Bangat Korany, et al., *The Foreign Policies of Arab States* (Boulder & London, 1984); Nazih N. Ayubi, *The State and Public Policies in Egypt since Sadat* (Reading, 1991), chap.13.
- (20) 一九六七年の敗戦後、外交政策シンク・タンクとして「アル・アハラム」新聞社附属政治・戦略研究所が設立され、イスラエル研究も開始された。しかし現在に至るも、米国における中東戦争関連研究の膨大な蓄積に較べれば、エジプトのそれはまことに貧弱であると言わざるをえない。
- (21) エジプトよりもシリアの方がソ連の同盟国としてパトロン・クライエント関係理論の研究対象となっているが、そのシリアでさえフリードマン (Robert Freedman) によれば、「クライエント国家のシリアは、ソ連への依存にもかかわらず、ソ連から大きな軍事的援助と政治的支援を受けながら、そのかわりに政治的服従をほとんど与えない形でソ連との関係を管理する」ことのできた。"The Soviet Union and Syria: A case study of Soviet policy" in Moshe Elrath & Jacob Bercovitch, ed., *Superpowers and Client States in the Middle East: The Imbalance of Influence* (London & New York, 1991), p.199.
- (22) *The Superpowers and the Middle East: Regional and International Politics, 1955-1967* (Boulder, San Francisco, Oxford, 1994), p.246.
- (23) こうした米国とエジプトの外交交渉から、何か一般的パターンを抽出できるだろうか。米国は超大国としてまさに特殊であるし、エジプトのアラブの盟主としての地位も、他の地域大国——中国、インド、インドネシア、ブラジル等と較べて、かなり特殊である。それらが、各自の地域の多くの国をまとめて反米的態度に出させるといった影響力を持ちえたこととは異なる

し（革命直後の中国についてはその可能性が恐れられたが）、したがって米国がそれらの国を味方につけようとエジプトに対するほど熱心になつたことはないからである。

- (24) William B. Quandt, *Peace Process: American Diplomacy and the Arab-Israeli Conflict since 1967* (Berkeley & Los Angeles, 1993), chaps. 12-15; Neil Caplan, *Negotiating Arab-Israeli Peace: Patterns, Problems, Possibilities* (Bloomington & Indiana, 1998); 中岡三益『アメリカと中東—冷戦期の中東国際政治史』(中東調査会、一九九八年) 八—九章、立山良司『イスラエルとパレスチナ』『中東和平の行方』(中央公論社、一九八九年、一九九五年)、白杵陽『中東和平への道』(山川出版社、一九九九年)、池田明史『中東和平プロセス—過去・現在・未来』『国際問題』四八七号(二〇〇〇年)等参照。
- (25) 占領地のユダヤ人入植者人口は、二〇〇〇年春現在東エルサレムに二十万人弱、他の西岸・ガザ地区にも二十万人弱(ゴラン高原は不明)に達している。『The Foundation for Middle East Peace, Report on Israeli Settlement in the Occupied Territories, March-April 2000』(<http://www.fmep.org/>)
- (26) Norma Salem, *Habit Bourguiba: Islam and the Creation of Tunisia* (London, 1984), chap. 4 参照。